

株式併合に関する公告

2018年9月14日

株主及び登録株式質権者各位

東京都港区芝浦一丁目1番1号
株式会社 東芝
代表執行役会長 CEO 車谷 暢昭

当社は、2018年6月27日開催の第179期定時株主総会の決議に基づき、同年10月1日を効力発生日とする株式併合を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	当社株式について10株を1株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	2018年10月1日
効力発生日における発行可能株式総数	10億株

以上

(ご参考)

1. 当社は、2018年5月15日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。これに伴い、同年9月26日から、東京証券取引所及び名古屋証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。
2. なお、株主及び登録株式質権者の皆さまにおかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。